

【概要版】

第2期 南陽市地域福祉計画 南陽市地域福祉活動計画 (令和6年度～令和11年度)



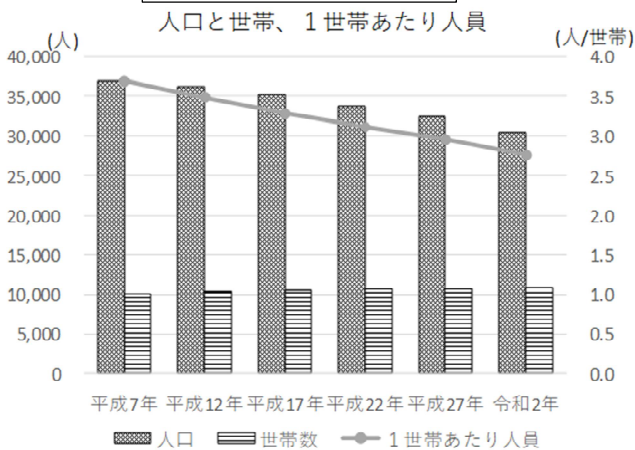
南陽市・南陽市社会福祉協議会

●南陽市の人口・・・29,274人(令和6年4月1日現在)

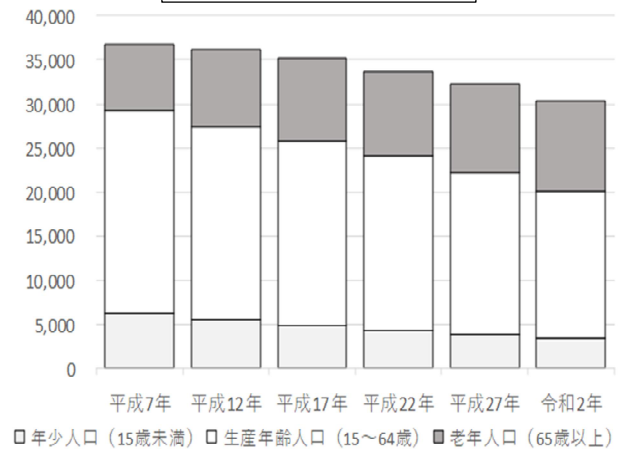
●65歳以上の高齢者・・・10,332人

●高齢化率・・・35.3%

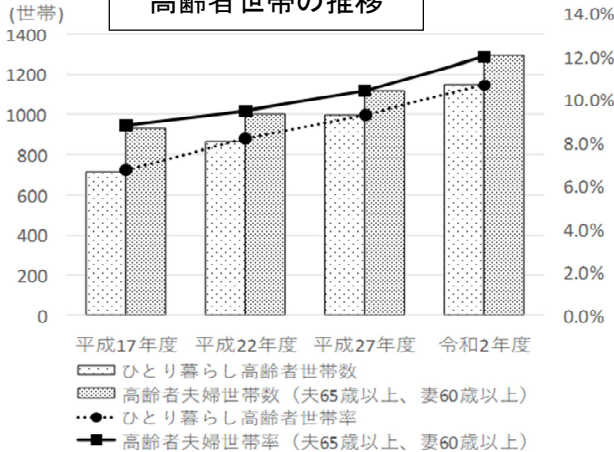
人口の推移



年齢別人口の推移



高齢者世帯の推移



◎複合化・複雑化する課題



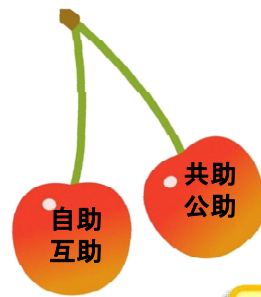
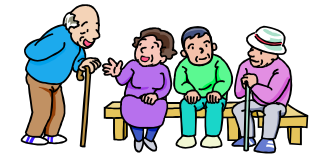
- 人口減少・核家族化の進行
- 生活様式や価値観の多様化
- 福祉の担い手の不足
- 地域のつながりの希薄化
- 孤立する世帯の増加
- 除雪等が困難な世帯の増加



●地域福祉の一層の推進が重要

南陽市「地域福祉のまちづくり」

南陽市は、地域福祉の基本理念である「市民一人ひとりの取り組みと住民相互の支え合いのまち」を実現するため、住民主体による課題解決力の組織化・強化（自助・互助）と行政・社協サービスの総合化・深化（共助・公助）によるまちづくりに取り組みます。



<自助・互助>

基本目標 1. 地域福祉を担う人づくり

<共助・公助>

- 1.1 困った時に助けてとお互い気軽に言える関係づくりとともに、常日頃から気にかけて、声かけ、見守りを行います。
- 1.2 ボランティア・NPO・家族会等、市民の自発的意思に基づく様々な福祉活動や健康づくり活動を推進します。
- 1.3 世代間・地域間の交流活動に取り組み、互いに励まし、助け合い、協調関係を学び、実践する意識づくりを行います。
- 1.4 福祉人材を地域で育む意識を持ち、いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせる地域社会を醸成します。

- 1.1 地域住民と子どもや高齢者の交流の機会を増やし、見守りや助け合いの活動を支援して地域の支え合いを推進します。
- 1.2 ボランティア意識の啓発や利用可能な公共施設の開放等をとおして、ボランティア活動や福祉の担い手の育成を図ります。
- 1.3 様々な成長過程において、互いに励まし助け合い協調関係を学ぶ教育をとおして、福祉の心を育む機会をつくります。
- 1.4 高齢化社会がさらに進展しても、住み慣れたまちで安心して暮らせる地域のために福祉人材の育成・確保に努めます。

<自助・互助>

基本目標 2. 健康と生きがいの地域づくり

<共助・公助>

- 2.1 気軽な体力づくりや医療、福祉サービスを適切に利用し、健康について意識を高めていきます。
- 2.2 高齢者や障がい者等を含む全ての市民が社会参加し、全員が活躍して生きがいのある地域を協働で作ります。
- 2.3 地域の行事や集会への積極的な参加をとおして、コミュニティを活性化して、地域の連携強化に努めます。
- 2.4 家庭・学校・地域が連携し、子どもを地域で育み、次世代につながる地域をつくります。

- 2.1 健康体力づくりや保健・医療サービスの充実、介護予防の普及啓発により健康づくりを推進します。
- 2.2 高齢者や障がい者等の就労機会や社会参加により、全ての市民が活躍できる機会を促進します。
- 2.3 地域の行事や高齢者サロン等の開催を支援し、地域住民の集いや活動の活性化を図ります。
- 2.4 安心して出産、子育てができるよう、市民の事情に応じた支援を行い、次世代につながる地域づくりを推進します。

<自助・互助>

基本目標 3. 福祉で支える安全網づくり

<共助・公助>

- 3.1 生活困窮は他人事ではなく誰にでも起こるとの意識を共有し、近所の様子を気にかけて相互の安全網の構築に努めます。
- 3.2 日頃の生活の中で近所の異変や虐待に気づいたら、行政、社協、民生委員、自治会等に連絡します。
- 3.3 隣近所の見守りや声かけを行います。子どもや学生に対しても率先して挨拶を行い、顔の見える関係をつくります。
- 3.4 日頃からの声掛けを励行して、近所の困り事・悩み事に気付いたら気軽に周囲や社協・行政に連絡します。

- 3.1 社会的孤立状態を含む生活貧困問題に対し重層的・包括的な支援活動を行い、生活困窮者の自立を支援します。
- 3.2 高齢者や障がい者の権利を擁護するべく、地域の包括的な支援体制や成年後見人制度に関する広報活動を行います。
- 3.3 高齢者、障がい者、子育て世代等あらゆる市民への支援体制を検討して地域社会での孤立を防止します。
- 3.4 情報提供や相談体制の充実を図り、関係機関と連携し、課題を抱える住民への横断的な支援体制の構築に努めます。

<自助・互助>

基本目標 4. 安心して暮らせる社会基盤づくり

<共助・公助>

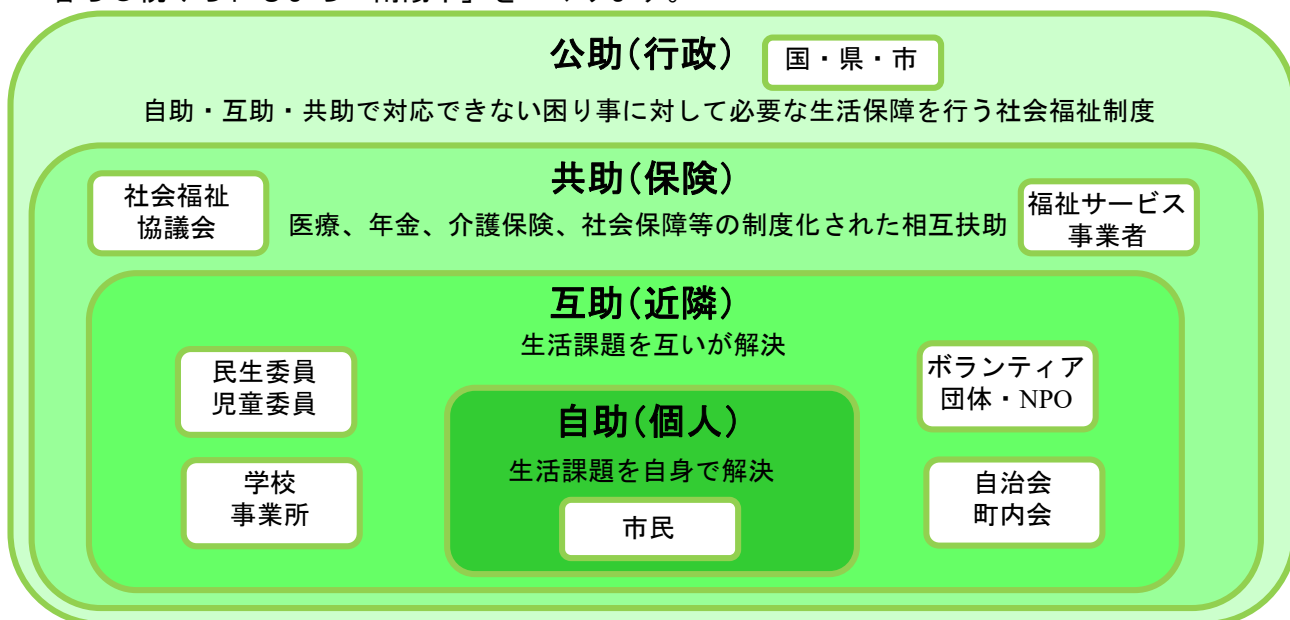
- 4.1 住民相互に悩み事・困り事を抱え込まずに、自治会や民生委員等、身近な地域で相談できる関係を築きます。
- 4.2 地域福祉に対する意識を高め、福祉サービスに関する情報を地域で共有して活用するよう努めます。
- 4.3 まちなかで困っている人を見かけた時の積極的な声かけや支援を必要とする世帯への気配りを行います。
- 4.4 防災のための情報共有や活用に努め、自主防災組織の取り組みを支援します。
- 4.5 防犯の意識を高め、日常的な防犯啓発や見守り活動を行います。

- 4.1 地域で相談できる枠組みをつくとともに、子ども・高齢者・障がい者等を含む包括的な相談体制を整備します。
- 4.2 福祉サービスに関する情報を充実させるとともに、利用者が必要とする情報を適切に提供します。
- 4.3 バリアフリーの推進や積雪に強い地域等やさしいまちづくりを行います。
- 4.4 自主防災の意識を広め、地区にあった防災体制の整備を促進します。
- 4.5 関係機関と再犯防止の情報共有や連携を図ると共に地域の防犯活動を促進します。

「市民一人ひとりの取り組みと住民相互の支え合い」

地域福祉推進の基本的な考え方

市民が互いに力を合わせ地域の課題や近所の困り事を解決することで、誰もが安心して暮らし続けられるまち「南陽市」をつくります。



一人ひとりの力(自助)、住民相互の力(互助)、社会保障等の相互扶助(共助)、公的機関による支援(公助)の重層的な役割分担と相互の連携により取り組むことを基本として、地域の多様な全ての主体が、「支え手」「受け手」という関係を超えて、健康と生きがい、暮らし、地域を共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させます。



市民一人ひとりの取り組みと住民相互の支え合いのまち 南陽

基本目標と重点施策

地域福祉を担う人づくり

- ① 地域支え合いの推進
- ② ボランティア等の育成
- ③ 福祉の心の醸成
- ④ 福祉人材の育成・確保

健康と生きがいの地域づくり

- ① 健康づくりの推進
- ② 市民総活躍の推進
- ③ 住民集いの場の推進
- ④ 地域の次世代育成

福祉で支える安全網づくり

- ① 生活困窮者の自立支援
- ② 社会的弱者の自立支援
- ③ 地域での孤立防止
- ④ 住民への横断的支援

安心して暮らせる社会基盤づくり

- ① 相談支援体制の充実
- ② 利用者の立場からの福祉
- ③ みんなにやさしいまち
- ④ 防災体制の推進
- ⑤ 防犯・再犯防止施策の推進